

# なめがた

THE NAMEGATA NEWSLETTER 市報行方

9月

創刊号



- 式典 —— 開庁式 p 2
- 合併 —— 行政機構図 p 4
- 各庁舎のご案内 p 5
- 主な窓口ガイド p 8
- 住所表示 p 12
- 公共施設の名称について p 14
- 選挙 —— 行方市長選挙のお知らせ p 11
- 人事 —— 職員配置 p 18
- お知らせ — 情報ひろば p 20



北浦庁舎



麻生庁舎

豊かな自然との共生、活力ある人々、こころふれあうまち行方

# 「行方市」誕生

平成17年9月2日、麻生町・北浦町・玉造町の3町が合併し、新たに「行方市」が誕生しました。

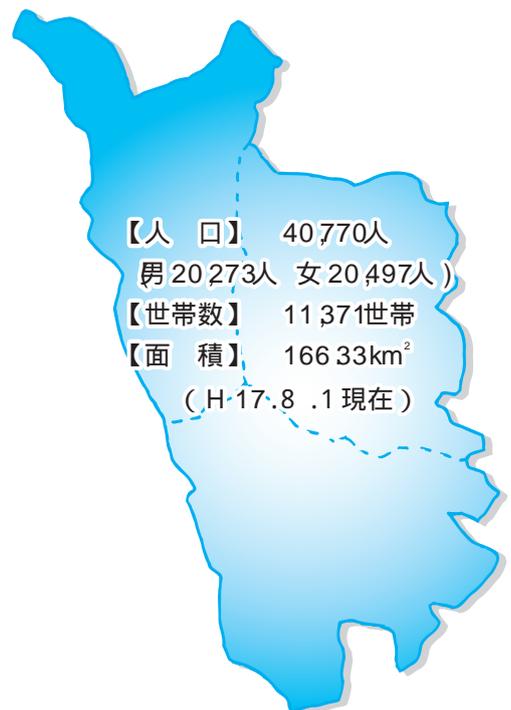
午前8時より、それぞれの3庁舎(旧役場)で開庁式が行われ、麻生庁舎では職務執行者伊藤孝一前北浦町長が開庁の式辞を述べ、「行方市役所麻生庁舎」の銘板を除幕、テープカットを行い新市の発足を祝いました。北浦庁舎、玉造庁舎も同様の式典により開庁し、新たに行政業務をスタートしました。

## 新しい行方市

行方市は、茨城県の東南部にあり、東京都心から約70km、県都水戸市から約40kmの距離に位置しており、三町合わせると東西約12km、南北約24km、面積は166.33km<sup>2</sup>となります。北は鉾田町と小川町、南は潮来市に隣接し、東は北浦、西は霞ヶ浦(西浦)があります。

地形的には東西の湖岸部分は低地、内陸部は標高30m前後の丘陵台地(行方台地)により形成されています。霞ヶ浦沿岸部は概ねなだらかで連続的な稜線であるのに対し、北浦側は比較的起伏に富んでいます。また、霞ヶ浦湖岸の一部は水郷筑波国定公園に指定されており、美しい自然景観を有しています。

今後は、東関東自動車水戸線や百里飛行場の民間共用化が計画されており、広域的なポテンシャルが飛躍的に向上することが期待されています。





玉造庁舎

## 行方市誕生までの経過

- 平成 16年 3月 15日  
「行方郡合併協議会」を設置
- 平成 16年 4月 27日  
第 2 回協議会で「新設(対等)合併、市制施行」を決定
- 平成 16年 6月  
新市名称の募集及び建設計画アンケートを実施
- 平成 16年 8月 19日  
第 10回協議会で「合併期日を 9月 2日」と決定
- 平成 16年 9月 2日  
第 11回協議会で「行方(なめがた)市」と決定
- 平成 16年 11月  
住民説明会を開催
- 平成 17年 2月 25日  
合併協定書に調印
- 平成 17年 2月 28日  
3 町議会で合併議案を可決
- 平成 17年 3月 4日  
茨城県知事へ合併申請
- 平成 17年 6月 22日  
茨城県議会で廃置分合議案を可決
- 平成 17年 6月 23日  
茨城県知事の決定・総務大臣へ届出
- 平成 17年 7月 14日  
総務大臣の告示

平成 17年 9月 2日、麻生町・北浦町・玉造町が合併し、人口 40,770 人、面積 166.33 キロメートルの「行方市」が誕生しました。この記念すべき日を迎えることができたのも、議会、合併協議会委員はもとより 3 町の住民の皆様方の深いご理解とご協力の賜と、改めて感謝を申し上げます。



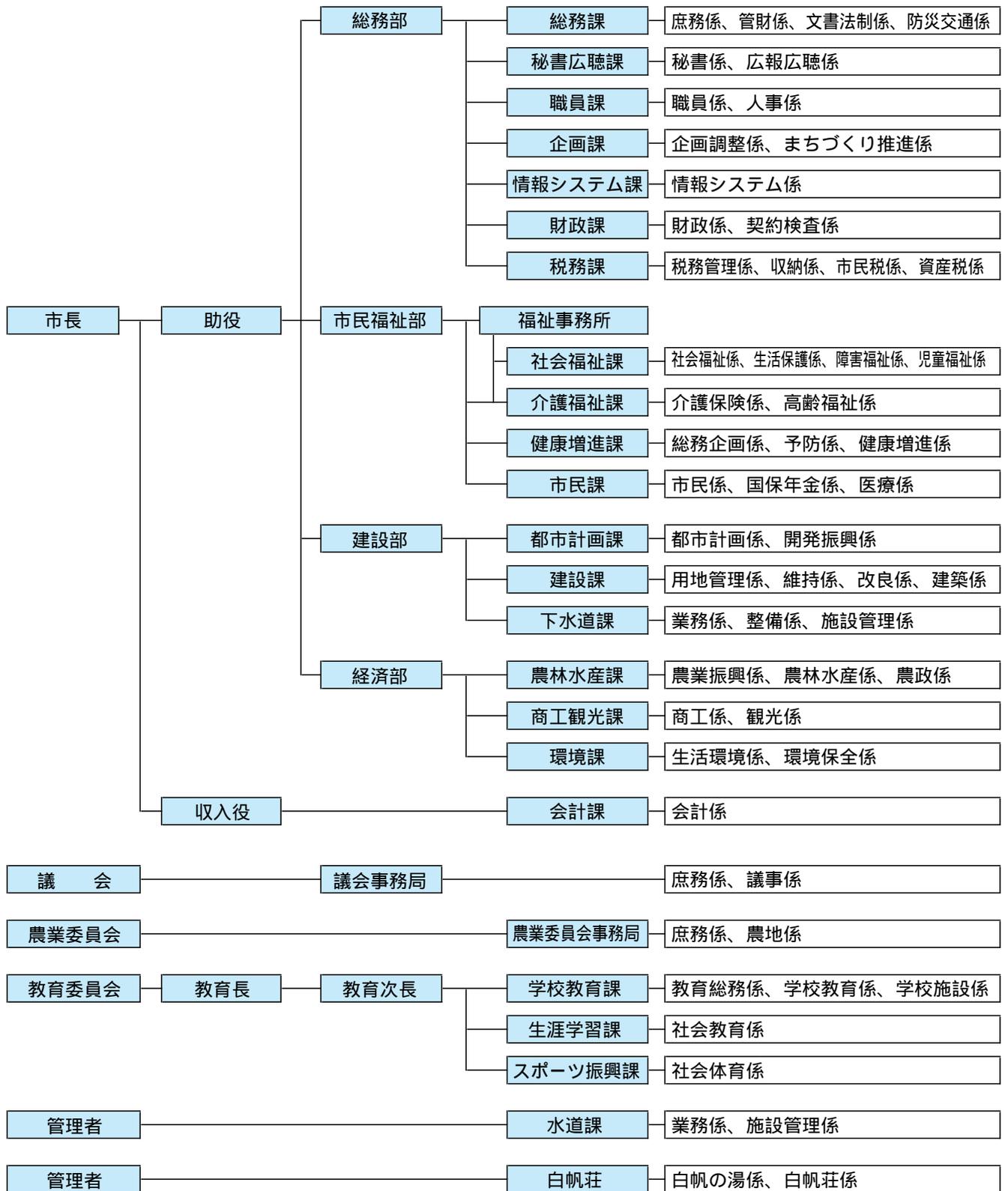
行方市長職務執行者  
伊藤 孝一  
(旧北浦町長)

しかしながら、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しく、国の地方分権の推進により、市町村は行政能力の強化と新たな行政課題の対応や、将来を見据えた地域づくりの必要性に迫られています。

新たに誕生した「行方市」は、これまでの旧町の築いてきた、歴史・文化を尊重しつつ、新市建設計画の基本方針であります。「豊かな自然との共生、活力ある人々、こころふれあいまち行方」をめざして、後世において合併してよかったと評価されるよう努力してまいります。

新生「行方市」の発展のため、今後ともお一人層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 行方市行政機構図(全体図)



出先機関

- ・北浦荘 (社会福祉課)    ・有機肥料供給センター (農林水産課)    ・環境美化センター、衛生センター (環境課)
- ・学校給食センター (学校教育課)    ・公民館、図書館 (生涯学習課)    ・体育施設 (スポーツ振興課)



## 行方市役所麻生庁舎

〒311-3892 行方市麻生 1561-9

T E L 0299- 72- 0811

F A X 0299- 72- 2174

### 麻生庁舎【本所機能】

部	課(室)	係	主な業務
総務部	総務課	庶務係 管財係 文書法制係 防災交通係	地方分権、区長会、物品購入、財産管理、公告・告示、例規、文書管理、選挙、防災、交通、消防団、その他窓口事務の相談
	秘書広聴課	秘書係 広報広聴係	秘書、渉外、儀式・ほう賞、陳情・請願、広報、広聴、ホームページ
	職員課	職員係 人事係	職員の研修・福利厚生、職員の給与・報酬等、行政機構、職員団体
	企画課	企画調整係 まちづくり推進係	総合振興計画、総合調整、合併進行管理、統計、広域行政、男女共同参画、女性政策、公共交通、新エネルギー対策
	情報システム課	情報システム係	電算システム開発・管理、行政の情報化の総合調整、地域情報化
	財政課	財政係 契約検査係	予算編成、財政計画、入札・契約・検査、市債、地方交付税
	税務課	税務管理係 収納係 市民税係 資産税係	市税（軽自動車税、市民税、資産税、法人市民税、入湯税、国保税等）の賦課・徴収、税の諸証明
	会計課	会計係	出納、公金管理、指定金融機関、決算調製

### 【支所機能】

福祉室	福祉係	社会福祉課、介護福祉課の窓口業務等
麻生保健センター	予防係 健康増進係	健康増進課の窓口業務等
市民室	市民係 保険年金係	市民課の窓口業務等
建設室	維持係	建設課の窓口業務等
農林水産室	農林水産係 農政係	農林水産課の窓口業務等
環境室	生活環境係	環境課の窓口業務等

# 行方市役所北浦庁舎

〒311-1792 行方市山田 2564-10

T E L 0291-35-2111

F A X 0291-35-1785



## 北浦庁舎【本所機能】

部	課(室)	係	主な業務
経済部	農林水産課	農業振興係 農林水産係 農政係	農業振興、水産業・林業・畜産振興、土地改良事業、漁港・船だまり、玉造有機肥料供給センター、農業振興センター
	商工観光課	商工係 観光係	商工団体の支援、商工業の振興、消費者行政、観光の振興、霞ヶ浦ふれあいランド、道の駅
	環境課	生活環境係 環境保全係	一般廃棄物(家庭系)収集及び処理、廃棄物対策、墓地・火葬場、自然環境保全、土採取事業、公害防止、飼い犬登録、環境美化センター、麻生・北浦衛生センター
教育委員会	学校教育課	教育総務係 学校教育係 学校施設係	教育委員会の運営、小中学校・幼稚園の施設管理、就園・就学相談、幼児・児童・生徒の健康管理、学校給食センター
	生涯学習課	社会教育係	生涯学習の推進、市民教育、関係団体の育成、青少年教育、文化財、文化会館、麻生・北浦・玉造公民館及び地区館、図書館及び図書室
	スポーツ振興課	社会体育係	スポーツの振興、関係団体の育成、体育施設(麻生運動広場、北浦体育館、玉造総合運動場、玉造海洋センター等)の管理運営
	農業委員会事務局	庶務係 農地係	農業委員会の運営、農地利用等の集積促進、農業者年金、農地法による農地利用調整等、農地等の諸証明

## 【支所機能】

総務室	庶務係 防災交通係	総務課の窓口業務等
税務室	税務係	税務課の窓口業務等
福祉室	福祉係	社会福祉課、介護福祉課の窓口業務等
北浦保健センター	予防係 健康増進係	健康増進課の窓口業務等
市民室	市民係 保険年金係	市民課の窓口業務等
建設室	維持係	建設課の窓口業務等



# 行方市役所玉造庁舎

〒311-3512 行方市玉造甲 404

T E L 0299- 55- 0111

F A X 0299- 55- 0110

## 玉造庁舎【本所機能】

部	課(室)	係	主な業務	
市民福祉部	福祉事務所	社会福祉課	社会福祉係 生活保護係 障害福祉係 児童福祉係	民生委員・児童委員、地域福祉、日本赤十字社、援護事務、生活保護、身体・知的・精神障害者支援、母子・父子福祉、児童・児童扶養手当、保育所、各種福祉団体支援
		介護福祉課	介護保険係 高齢福祉係	介護保険給付、介護保険料の賦課・徴収、介護認定、高齢者福祉事業、各種団体支援
	健康増進課 (保健センター)	総務企画係 予防係 健康増進課係	予防接種、健康診査、成人・母子・老人保健事業、栄養指導、健康増進事業、母子健康手帳	
	市民課	市民係 国保年金係 医療係	戸籍、住民基本台帳、印鑑証明、外国人登録、自動車臨時運行許可、埋火葬・改葬許可、公的個人認証サービス、国民健康保険の給付及び事業推進、国民年金、老人医療、医療福祉(マル福)	
建設部	都市計画課	都市計画係 開発振興係	都市計画、開発行為、屋外広告物、公園管理、北浦複合団地、土地開発公社	
	建設課	用地管理係 維持係 改良係 建築係	事業に伴う用地の取得等、道路・水路・橋梁の整備及び維持管理等、農道整備、急傾斜対策、災害復旧、建築確認申請、市営住宅	
	下水道課	業務係 整備係 施設管理係	下水道計画、公共下水道及び農業集落排水の整備及び管理、下水道料金等	
議会	議会事務局	庶務係 議事係	議員、議場、議会、委員会、会議録、広報	
	水道課 (玉造泉配水場)	業務係 施設管理係	水道事業計画、水道料金等、量水器の検針・点検、水道施設の管理	

## 【支所機能】

総務室	庶務係 防災交通係	総務課の窓口業務等
税務室	税務係	税務課の窓口業務等
農林水産室	農林水産係 農政係	農林水産課の窓口業務等
環境室	生活環境係	環境課の窓口業務等

## 行方市の主な窓口ガイド

住民の皆さんに関係の深い主な窓口部門を紹介いたします。  
それぞれ事務等については、合併時は基本的に現行どおりとなっています。

上質紙を用いた婚姻等の受理証明書	1,400
届出その他の書類の閲覧	350
不在籍・不在住	200
身分証明	200
住民票抄本（個人の写し）	200
住民票謄本（世帯全員の写し）1枚	200
住民基本台帳に関する閲覧（個人別）	200
記載事項証明	200
戸籍の附票	200
住基カード（新規交付）	500
住基カード（再交付）	500
広域交付住民票（個人の写し）	200
広域交付住民票（世帯全員の写し）1枚	200
外国人登録記載事項証明	200
住所証明（軽自動車用）	無料
印鑑証明書	200
印鑑登録（新規）	200
印鑑登録（再登録）	200
認可地縁団体印鑑登録に関する証明	200
認可地縁団体印鑑登録（新規登録）	200
認可地縁団体印鑑登録（再登録）	200
臨時運行許可申請	750
住所表示変更証明書	無料

住所表示変更証明書については、合併により住所表示が変更となったこととともない交付するものです。住民ごとに旧住所及び番地と変更後の新住所及び番地を証明します。

## 税金

(麻) 税務課 0299-72-0811  
(北) 税務室 0291-35-2111  
(玉) 税務室 0299-55-0111

### 税率

個人市民税、固定資産税、軽自動車税及び法人市民税の税率は、これまでと同じです。

### 納税通知書

平成17年度に既に発行されている納付書については、平成17年度分に限り、合併後も旧町の納税通知書をお使いいただけます。

次の略は、それぞれの庁舎を表しています。

(麻) 麻生庁舎 0299-72-0811  
(北) 北浦庁舎 0291-35-2111  
(玉) 玉造庁舎 0299-55-0111

## 届出・証明書

(麻) 市民室 0299-72-0811  
(北) 市民室 0291-35-2111  
(玉) 市民課 0299-55-0111

### 戸籍の届出・住民登録等の窓口

窓口受付は次のようになります。

区分	受付庁舎	
戸籍の届出（出生、婚姻、死亡届出等）	3庁舎	
住民登録（転入、転出等）	3庁舎	
印鑑登録（登録証の発行）	3庁舎	
各種証明書の交付	3庁舎	
臨時運行通行許可（仮ナンバー）	麻生庁舎	
外国人登録	外国人登録・変更	3庁舎 (旧町の区域の庁舎)
	印鑑登録・印鑑登録証明書の交付	
	外国人登録原票記載事項証明書の交付	

### 夜間の窓口

毎週水曜日、17:15~19:00まで、次の窓口業務を行います。

窓口業務名	受付庁舎
住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録、印鑑証明、身分証明	3庁舎

### 各種証明書の発行手数料

手数料は、次のようになります。

手数料の種類	手数料(円)
戸籍の謄・抄本	450
戸籍の記録事項証明書	350
除籍の謄・抄本	750
除籍の記録事項証明書	450
戸籍に記載した事項に関する証明	350
除籍に記載した事項に関する証明	450
届出、申請の受理証明	350

## 国民健康保険

(麻) 市民室 0299-72-0811  
 (北) 市民室 0291-35-2111  
 (玉) 市民課 0299-55-0111

### 国民健康保険税

国民健康保険税(医療分・介護分)については、平成17年度は、税率の変更はありません。課税は税務課が行います。

### 国民健康保険の給付

国民健康保険の給付については、これまでと同じです。

### 老人保健

老人保健については、これまでと同じです。老人保健制度とは、75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の高齢者の方を対象とした医療制度です。

### 医療福祉制度(マル福制度)

合併の時から、旧北浦町地域も未就学児まで助成の対象となります。また、受給者証は9月まで使用できます。新しい受給者証は9月末までに送付いたします。

## 介護保険・福祉

(麻) 福祉室 0299-72-0811  
 (北) 福祉室 0291-35-2111  
 (玉) 福祉課 0299-55-0111

### 介護保険料

第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、平成17年度中、これまでと同じです。また、年金からの天引きや納付書による徴収なども変わりません。

### 福祉事務所

合併による市制施行に伴い行方市に福祉事務所が設置されます。これによって、これまで県が行っていた生活保護・家庭児童相談・児童扶養手当・特別障害者手当などの業務と、これまで町で行っていた業務を含めた福祉全般の業務を、福祉事務所(社会福祉課、介護福祉課)で行うこととなります。福祉事務所は玉造庁舎に設置されますが、麻生庁舎及び北浦庁舎の福祉室において相談や申請などの業務を合併前と同様に行います。

### 125cc以下の原付バイク・トラクター等

現在利用されている、旧町のナンバーはそのまま使用できます。また、3庁舎で登録、変更、廃車ができます。

登録	認印、販売証明書または、譲渡証明書、自賠責保険の証書(トラクター等を除く)を窓口へお持ちください。
変更	名義変更や新市ナンバーに変更を希望される方は、旧ナンバープレート、認印、標識交付証明書、自賠責保険の証書(トラクター等を除く)を窓口へお持ちください。(変更手数料は無料です。)
廃車	ナンバープレート、認印、標識交付証明書を窓口へお持ちください。ナンバープレートをき損または、亡失された場合には、有料となります。

### 税務証明手数料

手数料は、次のようになります。ただし本人以外は、委任状が必要となります。

手数料の種類	単位	手数料
住宅用家屋証明申請手数料	1件	1,300
土地に関する証明	1枚	200
建物に関する証明	1枚	200
資産に関する証明	1枚	200
納税に関する証明	1件	200
公簿、公文書及び図面の閲覧	1件	200
公簿、公文書及び図面の謄抄本	1件	200
差押調書写の閲覧	1件	200
差押証書写の謄抄本	1件	200
軽自動車納税証明(車検用)	1件	無料

### 納付関係相談

#### 【納付書で納める場合】

3庁舎の窓口及び次の金融機関で納付ができます。  
 常陽銀行  
 茨城銀行(麻生支店)  
 水戸信用金庫(麻生、玉造支店)  
 佐原信用金庫(麻生支店)  
 なめがた農協(本店及び麻生、北浦、玉造支店)

#### 【口座振替で納める場合】

次の金融機関及び郵便局で振替が可能です。所定の依頼書を提出ください。なお、これまで振替手続きをされている方は、改めて手続きは不要です。  
 常陽銀行  
 茨城銀行(麻生支店)  
 水戸信用金庫(麻生、玉造支店)  
 佐原信用金庫(麻生支店)  
 なめがた農協(本店及び麻生、北浦、玉造支店)

#### 【納期について】

平成17年度は、これまでの納期と変更ありません。平成18年度から、統一されます。



# 10月2日(日)は行方市長選挙の投票日です

期日前投票：9月26日(月)～10月1日(土)



行方市長選挙が、9月25日(日)に告示され、10月2日(日)に投票が行われます。  
大切な一票です。みんなそろって投票しましょう。

## 投票日

日時 平成17年10月2日(日)午前7時から午後6時まで

投票日には必ず投票所入場券を持参してください。

## 投票資格

3か月以上行方市内(麻生町・北浦町・玉造町)に住所を有する方(平成17年6月24日までに転入手続きをした方)  
昭和60年10月3日以

前に生まれた方

期日前・不在者投票  
投票日当日(10月2日)

にお出掛けなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票をすることができません。

期日前投票は従来の不在者投票を簡単にしたもので、基本的な手続きは投票日当日における投票と同じです。ただし、宣誓書への記入は必要となります。

期間 9月26日(月)から10月1日(土)まで  
時間 午前8時30分から午後8時まで/場所 行方市役所麻生庁舎、北浦庁舎、玉造庁舎

投票する際は投票所入場券を持参してください。行方市以外の市町村や県選挙管理委員会指定の病院、老人ホー

ムなどでの不在者投票は従来通りすることができます。

## 郵便投票制度

身体に重度の障害があり、投票所に行くことができない方は自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その傷害の程度が法定要件を満たしている方(両下肢、内臓機能、移動機能の障害の程度が1級又は2級など)

介護保険の要介護5に認定されている方

郵便による投票を行うには、選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要となります。郵便投票証明書の発行手続等、詳細



については、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 投票所

投票は市内33か所の投票所で行います。原則として合併前と投票所の変更はありません。

## 立候補届出事前審査

日時 9月20日(火)午後2時から/場所 行方市役所麻生第2庁舎第3会議室(旧庁舎2階)

## 立候補届出受付

日時 9月25日(日)午前8時30分から午後5時まで/場所 行方市役所麻生第2庁舎第3会議室(旧庁舎2階)



日時 10月2日(月)午後7時30分から/場所 行方市麻生運動広場体育館/速報 市ホームページ(注)で開票速報を行います。  
行方市選挙管理委員会(行方市役所麻生庁舎内)

811)

投票日当日の問い合わせについては午後6時30分までは行方市役所麻生庁舎/午後6時30分以降は行方市麻生運動広場体育館(02-99-7710)

注 <http://www.city.nam-egata.lbaraki.jp/>

## 「行方市」の住所表示

麻生町、北浦町、玉造町の住所表示は、9月2日の合併の日から次のようになります。

- ・「行方郡麻生町」、「同北浦町」、「同玉造町」は、「行方市」に変わります。
- ・現在大字のついた住所は、「大字」を削除した表示になります。
- ・玉造町の甲及び乙の地区は、それぞれ行方市玉造甲 番地、玉造乙 番地となります。

なお、市外局番を含めた電話番号、郵便番号は変わりません。

(50音順)

現在の住所表示	行方市の住所表示	よみがな	郵便番号
麻生町 大字青沼 番地	行方市 青沼 番地	なめがたし あおぬま	311- 3831
麻生町 大字麻生 番地	行方市 麻生 番地	なめがたし あそう	311- 3832
麻生町 大字天掛 番地	行方市 天掛 番地	なめがたし あまがけ	311- 3814
麻生町 大字井貝 番地	行方市 井貝 番地	なめがたし いがい	311- 3803
麻生町 大字石神 番地	行方市 石神 番地	なめがたし いしがみ	311- 3827
麻生町 大字板峰 番地	行方市 板峰 番地	なめがたし いたのみね	311- 3817
麻生町 大字宇崎 番地	行方市 宇崎 番地	なめがたし うざき	311- 3824
麻生町 大字岡 番地	行方市 岡 番地	なめがたし おか	311- 3822
麻生町 大字於下 番地	行方市 於下 番地	なめがたし おした	311- 3802
麻生町 大字小高 番地	行方市 小高 番地	なめがたし おだか	311- 3804
麻生町 大字蔵川 番地	行方市 蔵川 番地	なめがたし くらかわ	311- 3821
麻生町 大字五町田 番地	行方市 五町田 番地	なめがたし ごちょうだ	311- 3807
麻生町 大字小牧 番地	行方市 小牧 番地	なめがたし こまき	311- 3816
麻生町 大字籠田 番地	行方市 籠田 番地	なめがたし こもた	311- 3813
麻生町 大字島並 番地	行方市 島並 番地	なめがたし しまなみ	311- 3835
麻生町 大字白浜 番地	行方市 白浜 番地	なめがたし しらはま	311- 3823
麻生町 大字四鹿 番地	行方市 四鹿 番地	なめがたし しろく	311- 3811
麻生町 大字新宮 番地	行方市 新宮 番地	なめがたし しんぐう	311- 3815
麻生町 大字杉平 番地	行方市 杉平 番地	なめがたし すぎだいら	311- 3812
麻生町 大字富田 番地	行方市 富田 番地	なめがたし とみた	311- 3833
麻生町 大字行方 番地	行方市 行方 番地	なめがたし なめかた	311- 3801
麻生町 大字根小屋 番地	行方市 根小屋 番地	なめがたし ねごや	311- 3825
麻生町 大字橋門 番地	行方市 橋門 番地	なめがたし はしかど	311- 3805
麻生町 大字船子 番地	行方市 船子 番地	なめがたし ふなこ	311- 3806
麻生町 大字粗毛 番地	行方市 粗毛 番地	なめがたし ほぼけ	311- 3834
麻生町 大字南 番地	行方市 南 番地	なめがたし みなみ	311- 3836

麻生町 大字矢幡	番地	行方市 矢幡	番地	なめがたし やばた	311- 3826
北浦町 内宿	番地	行方市 内宿	番地	なめがたし うちじゆく	311- 1705
北浦町 小貫	番地	行方市 小貫	番地	なめがたし おぬき	311- 1724
北浦町 小幡	番地	行方市 小幡	番地	なめがたし おばた	311- 1715
北浦町 北高岡	番地	行方市 北高岡	番地	なめがたし きたたかおか	311- 1716
北浦町 中根	番地	行方市 中根	番地	なめがたし なかね	311- 1713
北浦町 長野江	番地	行方市 長野江	番地	なめがたし ながのえ	311- 1701
北浦町 次木	番地	行方市 次木	番地	なめがたし なみき	311- 1722
北浦町 成田	番地	行方市 成田	番地	なめがたし なりた	311- 1703
北浦町 繁昌	番地	行方市 繁昌	番地	なめがたし はんじょう	311- 1712
北浦町 南高岡	番地	行方市 南高岡	番地	なめがたし みなみたかおか	311- 1714
北浦町 三和	番地	行方市 三和	番地	なめがたし みわ	311- 1702
北浦町 山田	番地	行方市 山田	番地	なめがたし やまだ	311- 1704
北浦町 行戸	番地	行方市 行戸	番地	なめがたし ゆくど	311- 1723
北浦町 吉川	番地	行方市 吉川	番地	なめがたし よしかわ	311- 1711
北浦町 両宿	番地	行方市 両宿	番地	なめがたし りょうしゆく	311- 1721
玉造町 大字荒宿	番地	行方市 荒宿	番地	なめがたし あらじゆく	311- 3518
玉造町 大字井上	番地	行方市 井上	番地	なめがたし いのうえ	311- 3515
玉造町 大字井上藤井	番地	行方市 井上藤井	番地	なめがたし いのうえふじい	311- 3516
玉造町 大字沖洲	番地	行方市 沖洲	番地	なめがたし おきす	311- 3508
玉造町	甲 番地	行方市 玉造	甲 番地	なめがたし たまつくり こう	311- 3512
玉造町	乙 番地	行方市 玉造	乙 番地	なめがたし たまつくり おつ	311- 3511
玉造町 大字西蓮寺	番地	行方市 西蓮寺	番地	なめがたし さいれんじ	311- 3514
玉造町 大字芹沢	番地	行方市 芹沢	番地	なめがたし せりさわ	311- 3501
玉造町 大字手賀	番地	行方市 手賀	番地	なめがたし てが	311- 3513
玉造町 大字捻木	番地	行方市 捻木	番地	なめがたし ねじき	311- 3503
玉造町 大字羽生	番地	行方市 羽生	番地	なめがたし はにゅう	311- 3507
玉造町 大字浜	番地	行方市 浜	番地	なめがたし はま	311- 3505
玉造町 大字藤井	番地	行方市 藤井	番地	なめがたし ふじい	311- 3517
玉造町 大字八木蒔	番地	行方市 八木蒔	番地	なめがたし やきまき	311- 3506
玉造町 大字谷島	番地	行方市 谷島	番地	なめがたし やじま	311- 3504
玉造町 大字若海	番地	行方市 若海	番地	なめがたし わかうみ	311- 3502

## 公共施設の名称について

合併により、現在の公共施設の名称が変更となるものを紹介します。

学 校 施 設			
合併前の名称	新市での名称	住 所	電話番号
麻生町立麻生小学校	行方市立麻生小学校	麻生 1147 - 1	0299-72-0049
麻生町立太田小学校	行方市立太田小学校	矢幡 506	0299-73-3243
麻生町立大和第一小学校	行方市立大和第一小学校	小牧 140	0299-73-2062
麻生町立大和第二小学校	行方市立大和第二小学校	四鹿 367	0299-73-2202
麻生町立大和第三小学校	行方市立大和第三小学校	宇崎 1561	0299-73-3116
麻生町立行方小学校	行方市立行方小学校	行方 643	0299-77-0215
麻生町立小高小学校	行方市立小高小学校	小高 408	0299-77-0107
麻生町立麻生中学校	行方市立麻生中学校	島並 1285	0299-72-0120
麻生町立麻生第一中学校	行方市立麻生第一中学校	蔵川 515	0299-73-2240
麻生町立麻生幼稚園	行方市立麻生幼稚園	麻生 1147 - 1	0299-72-0530
麻生町立太田幼稚園	行方市立太田幼稚園	矢幡 500	0299-73-3610
北浦町立津澄小学校	行方市立津澄小学校	繁昌 212	0291-35-2869
北浦町立要小学校	行方市立要小学校	小幡 940	0291-35-2773
北浦町立武田小学校	行方市立武田小学校	内宿 1598	0291-35-2571
北浦町立小貫小学校	行方市立小貫小学校	小貫 1320	0291-35-2059
北浦町立三和小学校	行方市立三和小学校	三和 1351 - 1	0291-35-2064
北浦町立北浦中学校	行方市立北浦中学校	内宿 390	0291-35-2161
北浦町立北浦幼稚園	行方市立北浦幼稚園	山田 1281	0291-35-2038
玉造町立玉川小学校	行方市立玉川小学校	井上 1930 - 1	0299-56-0100
玉造町立手賀小学校	行方市立手賀小学校	手賀 2584	0299-55-0009
玉造町立玉造小学校	行方市立玉造小学校	玉造甲 4263	0299-55-0037
玉造町立玉造西小学校	行方市立玉造西小学校	浜 1360	0299-36-2051
玉造町立現原小学校	行方市立現原小学校	芹沢 1071 - 2	0299-55-0359

玉造町立羽生小学校	行方市立羽生小学校	羽生 738	0299-57-0057
玉造町立玉造中学校	行方市立玉造中学校	玉造甲 2807	0299-55-0131
玉造町立玉川幼稚園	行方市立玉川幼稚園	井上 1837	0299-56-0442
玉造町立手賀幼稚園	行方市立手賀幼稚園	手賀 2584	0299-55-1270
玉造町立玉造幼稚園	行方市立玉造幼稚園	玉造甲 4175	0299-55-0281
玉造町立現原幼稚園	行方市立現原幼稚園	芹沢 1711- 9	0299-55-1241
麻生町立学校給食センター	行方市立麻生学校給食センター	島並 1285	0299-72-0766
北浦町立学校給食センター	行方市立北浦学校給食センター	内宿 738- 1	0291-35-2581
玉造町立学校給食センター	行方市立玉造学校給食センター	玉造甲 366	0299-55-1271
保健・福祉関係施設			
合併前の名称	新市での名称	住 所	電話番号
あそう温泉「白帆の湯」	あそう温泉「白帆の湯」	麻生 421- 3	0299-80-6622
北浦町北浦荘	北浦荘	山田 121	0291-35-2821
玉造町老人いこいの家	玉造老人いこいの家	玉造甲 6348- 10	0299-55-0150
麻生町保健センター	行方市麻生保健センター	麻生 1570- 1	0299-72-1523
北浦町保健福祉センター	行方市北浦保健センター	山田 3282- 10	0291-34-6200
玉造町保健相談センター	行方市玉造保健センター	玉造甲 478- 1	0299-55-3240
麻生町老人デイサービスセンター	行方市麻生老人デイサービスセンター	麻生 1085- 4	0299-72-3571
麻生町高齢者センター「羽黒山荘」	行方市高齢者センター「羽黒山荘」	麻生 989- 1	0299-72-1958
農林・環境関係施設			
合併前の名称	新市での名称	住 所	電話番号
麻生町外 2 町環境美化組合	行方市環境美化センター	麻生 3268- 14	0299-72-2413
麻生町衛生センター	行方市麻生衛生センター	板峰 77	0299-73-0204
北浦町自給肥料供給センター	行方市北浦衛生センター	行戸 406- 10	0291-35-1214
玉造町有機肥料供給センター	行方市玉造有機肥料供給センター	玉造甲 6497- 3	0299-36-2411

北浦町農業振興センター	行方市農業振興センター	山田 2564 - 10	0291-35-3114
生涯学習関係施設			
合併前の名称	新市での名称	住 所	電話番号
麻生町公民館	行方市麻生公民館	麻生 1221	0299-72-1573
麻生町太田分館	行方市太田地区館	矢幡 742	0299-73-2946
麻生町大和分館	行方市大和地区館	蔵川 438 - 2	0299-73-2920
麻生町行方分館(西浦地区学習センター)	行方市行方地区館(西浦地区学習センター)	行方 541	0299-77-0042
麻生町小高分館	行方市小高地区館	小高 925	0299-77-0960
北浦町立中央公民館	行方市北浦公民館	山田 2175	0291-35-3777
北浦町立津澄公民館	行方市津澄地区館	繁昌 215 - 2	0291-35-2981
北浦町立要公民館	行方市要地区館	小幡 711 - 1	0291-35-2992
北浦町立武田公民館	行方市武田地区館	両宿 120 - 3	0291-35-2952
玉造町中央公民館	行方市玉造公民館	玉造乙 1179	0299-55-0171
玉川地区学習センター	玉川地区学習センター(行方市玉川地区館)	井上 1580	
手賀地区学習センター	手賀地区学習センター(行方市手賀地区館)	手賀 2609	
現原地区学習センター	現原地区学習センター(行方市現原地区館)	捻木 347 - 3	
玉造西地区学習センター	玉造西地区学習センター(行方市玉造西地区館)	浜 502	
羽生地区学習センター	羽生地区学習センター(行方市羽生地区館)	羽生 753	
八木蒔地区学習センター	行方市八木蒔地区学習センター	八木蒔 328 - 2	
北浦町文化会館	行方市文化会館	山田 2175	0291-35-2908
玉造町立図書館	行方市立図書館	玉造乙 1175	0299-55-1495
麻生町民運動広場	行方市麻生運動広場	南 269 - 1	0299-77-0791
北浦町体育館	行方市北浦体育館	山田 2175	0291-35-2120
玉造町総合運動場	行方市玉造総合運動場	玉造甲 3190	0299-55-3211
玉造町 B & G 海洋センター	行方市玉造 B & G 海洋センター	玉造甲 3185	0299-55-3211

## 国・県の機関の管轄区域について

平成 17年 9月 2 日から、国・県の機関の管轄区域及び取扱い事務が次のとおり変更となります。

管轄区域・取扱い事務	対象者	変更内容
登記所の商業・法人登記事務	玉造町に本店等を有する方	銚田出張所から鹿嶋支局に変更となります。
保健所の管轄	麻生町の方	潮来保健所から銚田保健所に変更となります。
土木事務所の管轄	麻生町の方	潮来土木事務所から銚田土木事務所に変更となります。

### 行方市を所管する国・県の機関

区分	機関の名称	所在地	電話番号
国	労働局鹿島労働基準監督署	鹿嶋市宮中 1995-1	0299-83-8461
	公共職業安定所（ハローワーク）常陸鹿嶋（麻生町、北浦町分）	鹿嶋市宮中 1995-1	0299-83-2318
	公共職業安定所（ハローワーク）銚田分室（玉造町分）	銚田町銚田 1068-2	0291-33-2138
	水戸地方法務局鹿嶋支局（麻生町・北浦町分及び玉造町の商業・法人登記）	鹿嶋市鉢形 1527-1	0299-83-6000
	水戸地方法務局銚田出張所（玉造町分：商業・法人登記を除く）	銚田町銚田 1068-2	0291-32-2600
	潮来税務署	潮来市小泉南 1358	0299-66-6931
	水戸地方裁判所麻生支部	行方市麻生 143	0299-72-0091
	麻生簡易裁判所	行方市麻生 143	0299-72-0091
県	茨城県鹿行地方総合事務所	銚田町銚田 1367-3	0291-33-4111
	麻生県税事務所	行方市麻生 1700-6	0299-72-0771
	麻生地域農業改良普及センター	行方市麻生 1700-6	0299-72-0256
	銚田保健所	銚田町銚田 1367-3	0291-33-2158
	行方警察署	行方市麻生 1723	0299-72-0110
	銚田土木事務所	銚田町安房 1414	0291-33-2141
	銚田土地改良事務所	銚田町安房 1647-24	0291-33-2146

# 行方市職員配置

係長以上の職員を紹介します。

## 総務部

部長・矢口幹男

### 総務課

課長・荒張正幸

参事・高埜栄治

課長補佐・鈴木賢一

庶務係長・新橋進

管財係長・永作賢司

文書法制係長・森作保繁

防災交通係長・浜野治

(総務室・北浦庁舎)

室長・山崎勝廣

課長補佐・福田哲也

庶務係長・早川千工

防災交通係長・辺田正行

(総務室・玉造庁舎)

室長・大森一夫

課長補佐・鶴田和夫

庶務係長・岡里重夫

防災交通係長・山口継庄

### 秘書広聴課

(麻生庁舎)

課長・根本博義

秘書係長・前島とし子

広報広聴係長・河野一郎

### 職員課

(麻生庁舎)

課長・高柳浩

人事係長・永峰英明

職員係長・須敏美

## 企画課

(麻生庁舎)

課長・西谷正明

参事・羽生和弘

企画調整係長・小沼岩雄

まちづくり推進係長・宮本聡

### 情報システム課

(麻生庁舎)

課長・高橋眞

情報システム係長・磯山秀喜

### 財政課

(麻生庁舎)

課長・永作満雄

課長補佐・大久保雅司

財政係長・小沢常光

契約検査係長・方波見重徳

### 税務課

(麻生庁舎)

課長・代々城一成

参事・菅谷はる子

課長補佐・永井新衛

税務管理係長・額賀修一

市民税係長・根本光江

資産税係長・高野裕

収納係長・斉藤隆

(税務室・北浦庁舎)

室長・高野幸男

税務係長(管理)・宮内智子

税務係長(整理)・大内由美子

(税務室・玉造庁舎)

室長・人見偉策

税務係長・根 なつ子

## 市民福祉部

部長兼福祉事務所長・栗又正美

### 社会福祉課

(玉造庁舎)

課長・高崎久雄

参事・辺田洋一郎

課長補佐・飯塚光一郎

社会福祉係長・松金美智子

生活保護係長・理崎道子

障害福祉係長・近藤芳子

児童福祉係長・渋谷節夫

(福祉室・麻生庁舎)

室長・宮本正

課長補佐・宮内美佐夫

福祉係長・前野芳江

(福祉室・北浦庁舎)

室長・関口久男

課長補佐・森田幸雄

福祉係長・久保力

(北浦荘)

所長・小澤忠喜

### 介護福祉課

(玉造庁舎)

課長・根本憲

課長補佐・島田裕司

介護保険係長・中田美代子

高齢福祉係長・飯島ますみ

## 健康増進課

(玉造保健センター)

課長・横瀬洋三

課長補佐兼総務企画係長・藤崎則夫

予防係長・大久保和代

健康増進係長・駒館佳子

(麻生保健センター)

所長・大曾根崇

予防係長・磯山幸子

健康増進係長・平山寛児

(北浦保健センター)

所長・鈴木喜治

予防係長・野村祥子

健康増進係長・小島文字

### 市民課

(玉造庁舎)

課長・新堀文江

課長補佐・山本耕造

市民係長・佐々木和子

国保年金係長・飯田のぶ子

医療係長・平野義明

(市民室・麻生庁舎)

室長・平山謙二

市民(戸籍)係長・飯嶋和治

市民(住民)係長・猿田礼子

保険年金(医療)係長・黒沢光代

保険年金(保険)係長・荒張文枝

保険年金(年金)係長・浅野昌子

(市民室・北浦庁舎)

室長・河野穰

主査兼市民係長・真家きみ江

保険係長・男庭常一

主査兼年金係長・高橋千枝子

## 建設部

部長・羽生文男

都市計画課

(玉造庁舎)

課長・縣博久

都市計画係長・高野裕

開発振興係長・崎克彦

建設課

(玉造庁舎)

課長・金澤三千雄

参事・町幸正

建築係長・長峯憲男

用地管理係長・岡田和之

改良係長・山野元浩

維持係長・郡司辰之

(建設室・麻生庁舎)

室長・平山博

維持係長・内田博明

(建設室・北浦庁舎)

室長・坂田好正

維持係長・森坂政行

下水道課

課長・小島邦男

課長補佐・飯島清

業務係長・八木峰男

整備係長・金田景行

施設管理係長・代々城貴彦

## 経済部

部長・一条善恵

農林水産課

(北浦庁舎)

課長・松下吉雄

参事・平間栄次

課長補佐兼農業振興係長・代々城泰久

農林水産係長・羽生宏明

農政係長・河嶋寛次

(農業振興センター)

農業振興係長・松本光一

(農林水産室・麻生庁舎)

室長・額賀忠和

農林水産係長・高野修一

農政係長・石神勝徳

(農林水産室・玉造庁舎)

室長・高塚博

農林水産係長・幡谷恭一

農政係長・白鳥俊幸

(玉造有機肥料供給センター)

所長・野原芳次

商工観光課

(北浦庁舎)

課長・重田順爾

商工係長・奥村晃

観光係長・土子秀明

環境課

(北浦庁舎)

課長・柳町照夫

参事・中野正史

課長補佐兼生活環境係長・斉藤誠一

環境保全係長・六笠孝一

(環境室・麻生庁舎)

室長・仲澤安男

生活環境係長・箕輪克弥

(環境室・玉造庁舎)

室長・羽生利彦

生活環境係長・田中秀樹

(環境美化センター)

参事兼所長・松金将行

管理係長・黒巢博史

業務係長・高野政雄

リサイクル施設係長・箕輪三男

焼却施設係長・田山利晃

## 会計課

(麻生庁舎)

課長・高橋優

会計係長・根本敏江

## 議会事務局

(玉造庁舎)

事務局長・五十野芳男

課長補佐兼庶務係長・西谷浩一

議事係長・奥村君雄

## 農業委員会事務局

(北浦庁舎)

事務局長・松信昌栄

農地係長・飯田勉

庶務係長・深沢静江

## 教育委員会

教育次長・坂本秀夫

学校教育課

(北浦庁舎)

課長・高木俊博

課長補佐・井野一生

教育総務係長・野村浩一

学校教育係長・藤枝初江

学校施設係長・小谷和弘

(麻生学校給食センター)

所長・鬼沢忠雄

係長・土子範行

(北浦学校給食センター)

所長・高柳信哉

主査兼係長・宮本喜久江

(玉造学校給食センター)

所長・関野嘉弘

係長・田山康子

生涯学習課

(北浦庁舎(公民館内))

課長・山野洋治

参事・小峰宏信

主査兼社会教育係長・原田かつ子

(麻生公民館)

館長・小峰美代子

係長・永尾浩伸

(北浦公民館)

館長・細内好一

主査兼係長・代々城雅子

(玉造公民館)

館長・池畠正夫

係長・栗原たい子

(玉造図書館)

館長・木村一子

係長・塚喜代子

スポーツ振興課

(北浦庁舎)

課長・菅谷秀一

社会体育係長 振興)・市村哲雄

社会体育係長(企画)・勢司浩之

(麻生総合運動場)

所長・小沼唯男

係長・平山信一

(北浦体育館)

館長・河野秀男

係長・平山久生

(玉造総合運動場)

所長・石田泰雄

係長・青木恵子

## 水道課

(玉造・泉配水場)

課長・小沼徳雄

課長補佐・河野俊雄

業務係長・中澤祐子

施設管理係長・宮内民雄

## 白帆荘

支配人・小林秀美

白帆の湯係長・濱田健太郎

白帆荘係長・高栖勉

行方市開発公社に出向

事務局長・中田邦雄

業務係長・大場正浩

麻生町社会福祉協議会に出向

事務局長・北沢敬三

玉造町社会福祉協議会に出向

事務局長・埴日出男



# お知らせ

平成18年版県民手帳および

新刊統計書のご案内

県民手帳

ポケット判 (3000円)

標準判 (4000円)

デスク判 (9000円)

新刊統計書

平成16年統計年鑑

(2,200円)

平成16年茨城県勢要覧

(6500円)

茨城の工業 (1,700円)

購入方法/代金を添えてお申し込み下さい

申込締切/9月30日

申・問 市企画課

0299 72 0811

Jリーグ観戦・フレンドリ

ータウンデイズ「鹿行の日」

とき/10月1日 午後7

時キックオフ

試合/鹿島アントラーズVS

ジェフユナイテッド市原・千

葉

ところ/カシマサッカースタ

ジアム

対象者/市内在住の小・中学

生と65歳以上の方、ファンク

ラブの方は無料・一般は、1、

000円

対象席/1階バックスタンド

指定席・サポーターズシート

販売日/北浦庁舎・9月20日

麻生庁舎、玉造庁舎・

9月26日

その他/市内在住を証明するものを持参下さい(保険証、免許証等)

免許証等)

問 鹿島アントラーズFC広

報部

0299 84 6810

司法書士法律相談開催の

お知らせ

とき/10月1日 午前10

時から午後3時

ところ/鹿嶋会場(シヨピン

グセンター チェリオ) 銚田

会場(銚田中央公民館)

相談内容/司法書士の業務に

関する相談(登記、供託、訴

訟書類の作成等)

その他/相談は無料、秘密は

厳守します

問 茨城司法書士会

029 225 0111

調停相談会開催のお知らせ

金銭の貸借、物の売買、土

地・建物の利用関係、交通事故

による損害賠償、離婚、扶養

相続などの問題について調停

委員が相談を受け付けます。

とき/10月2日 午前10時

から午後3時

ところ/鹿嶋勤労文化会館

その他/相談は無料、秘密は

厳守します

問 麻生調停協会(水戸地方

家庭裁判所麻生支部)

0299 72 0091

消費税相談窓口を設置し

ました

潮来税務署では新たに消費

税の課税事業者となれる方の

消費税の申告に関する様々な

質問にお答えするため、9月

1日から消費税相談窓口を設

置しました

問 潮来税務署

0299 66 6931

第5回水辺の風景コンテス

ト絵画展開催のお知らせ

旧麻生町内の小・中学生か

ら寄せられた絵画の展覧会を

開催します。帆曳き船を題材

としたもので、どの作品にも

水面を彩る帆曳き船の姿が表

現されています。

とき/セイミヤモール麻生

店(9月22日 から28日)・

レイクエコー(9月30日)か

ら10月6日)

水戸地方税務局からのお

知らせ

旧玉造町に本店、主たる事

務所を有する会社・法人の登

記の取扱登記所が鹿嶋支局に

変更になります。

なお印鑑証明書および登記

事項証明書については、鹿嶋支局、銚田出張所のいずれにおいても取得することができません。

**問** 水戸地方事務局鹿嶋支局  
0299 83 6000

(旧麻生町の皆さんへ)ミニ  
ドック開催のお知らせ  
とき/10月21日・24日  
から28日・30日  
ところ/麻生保健センター

健診内容/胸部レントゲン  
(16歳以上)・基本健康診査  
(16歳以上)・胃がん検診(19歳から79歳)・大腸がん検診(19歳以上)・肝炎ウイルス検診(40、45、50、55、60、65、70歳)・前立腺がん検診(40歳から70歳の男性)・腹部超音波検診(40歳から70歳)  
予約期間/9月13日 から21日

**問** 麻生保健センター

0299 72 1523

(旧北浦町の皆さんへ)がん  
検診のお知らせ

とき/10月12日 ~ 10月14日  
ところ/北浦保健センター

対象者/胃・大腸がん検診(19歳以上) 腹部超音波検診(40歳~70歳)  
料 金/500円 70歳以上  
は無料

**問** 北浦保健センター

0291 34 6200



## 募 集

ボランティア応急手当指導員募集について

鹿行地域内で開催される救命講習会で指導にあたります。対象/鹿行地域内在住で65歳未満の方

資格要件/応急手当指導員としての認定を受ける必要があります(40時間の認定講習を受講し、応急手当に必要な知識、技能等を習得します)

募集人員/12名

**問** 鹿行地区メデイカルコン  
トロール協議会事務局【鹿行  
広域消防本部警防課】

0291 34 8119  
FAX 0291 33 4119

ス・トミック講座

参加者募集

旧玉造町の子育て支援センターの事業ですが行方市の皆さんにご参加いただけます。

お話し(紙芝居やパネルシアター)  
とき/9月25日  
午前9時45分  
ところ/玉造公民館

ひまわりの種ってどんな色・形?(ひまわりの種を使っての表現遊び)  
とき/10月6日 午前9時30分受付

ところ/八木時(雨天時 高須崎交流センター)

**申・問** 社会福祉課子育て支援センター(直通) 0299 55 0130

子育て休日教室  
〜養護の先生との交流会です〜  
とき/10月1日

午前10時~11時30分

ところ/玉造公民館

講師/玉造小学校・中根陽子先生

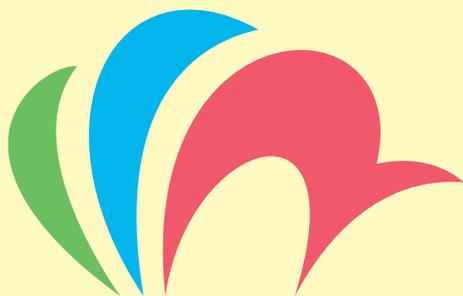
**申・問** 社会福祉課子育て支援センター(直通) 0299 55 0130

9/11~10/10  
子育て広場日程  
就学前のお子さんがいるお母さん、お子さんと一緒に子育て広場に参加してみませんか。

榎本地区農民研修センター  
9月【午前】12・13・15・16  
高須崎交流センター  
10月【午前】3・4・5

【午後】7  
新田コミュニケーションセンター  
9月【午前】20・21・22・23  
【午後】28・29・30

# 「行方市」の市章決定！！



## デザインの趣旨

『行方市の“N”と帆引き船の帆をモチーフとした市章。3つの帆は、麻生町、北浦町、玉造町を表している。それぞれの色は、赤“ふりそそぐ太陽”、青“霞ヶ浦、北浦”、黄緑“豊かな自然”をイメージしている。これからの行方市の発展と飛躍を表現している。』

たくさんのおはがきありがとうございました。



## 行方市のホームページの紹介

9月2日より新市のホームページを開設します。ご覧ください。

情報を充実させていきますので、いろいろなお意見を賜りたいと思います。

総務部秘書広報課（麻生庁舎 0299-72-0811）

(URL) <http://www.city.nagaoka.ibaraki.jp/>